

第6回全員協議会会議記録

開閉会 日時	令和6年6月28日（金曜）			午前 9時30分 開会
	休憩			
	午前10時02分 閉会			
会議場所	3階委員会			
出席議員 氏名	議長 梶澤 幸治	議員 立川 美穂	議員 木村 淳彦	
	副議長 鈴木 健充	議員 渡辺洋一郎	議員 伊藤 稔	
	議員 西尾 一則	議員 堀切 忠	議員 菊池 秀明	
	議員 常通 直人	議員 橋本 和仁		
	議員 正村紀美子	議員 中田智恵子		
	議員 中村 和宏	議員 小笠原 等		
欠席議員 氏名	議員 早苗 豊			
説明等に 出席した 者の氏名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀	
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開会 議長が開会を告げ、早苗 豊議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。				
2 議件				
（1）協議事項				
ア 自己評価制度の改正案について			資料1	
イ 議会活性化計画書の改正案について			資料2	
ウ 議会白書の改正案について			資料3	
エ 議会活性化計画主要事業の一部改正案について			資料4	
オ 令和6年度白樺高校との包括連携協定事業案について			資料5	
カ 2024マニフェスト大賞のエントリーについて			資料6	
3 その他				
2 議件				
（1）協議事項				
ア 自己評価制度の改正案について			資料1	
<ul style="list-style-type: none"> ・渡辺議員：第3回議会運営委員会（5月23日開催）から改正作業をスタートし、この後の協議事項「イ」・「ウ」と共に、全員協議会での協議を並行しながら取り組んできた事項であり、本日は改正案の最終形として協議願いたい。前回までの説明と異なる点として「3：改正のポイント」を説明する。（1）から（3）が前回までの案と比較して変更した箇所であり、（1）では「これまでは、各議員が、それ 				

ぞれの視点で議会基本条例の条項に基づき、1年間の行動評価をする行為を「自己評価」としてきたものを、今回の改正案では、その行為を「議会基本条例の検証」に見直そうとするもの。(2)では「自己評価」の趣旨は「議会基本条例の評価と検証」として明確にするもの。(3)では、自己評価の根拠は「議会基本条例第10条(議会の自己評価)」から「第31条(条例目的達成の検証)」に改めようとするものである。なお、具体的な「自己評価」の様式については、評価時期である来年1月の前(11~12月)に改めて協議し、決定したい。なお、参考資料として「留萌市議会の検証シート」を添付したのでイメージとして御覧いただきたい。

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：「1：現状」の項目と「3：改正のポイント」の項目の関係性は？
- ・渡辺議員：項目番号の関連はない。
- ・常通議員：「3：改正のポイント」の(1)の解釈を改めて具体的に説明いただきたい。
- ・渡辺議員：現状として、「議員が」主語となった評価になっていたが、「議会基本条例」の各項目を点検する趣旨としようとするものである。
- ・常通議員：今回の改正は議会基本条例の改正が目的か？
- ・渡辺議員：あくまでも条例の各条文について、毎年、現状との整合性を確認・点検するものである。その結果として改正することになる。
- ・常通議員：「4：特記事項」の「(2)特記事項/議会基本条例等関係例規については、定期的に改正する。」とあるのは「必要に応じて改正する。」という方が適正ではないのか？
- ・渡辺議員：御意見のとおり改める。
- ・常通議員：「3：改正のポイント」の「(4)評価項目はランク評価及び記述評価の2種類とする。」とあるが、具体的な様式は、改めて協議できる場があるのか？
- ・渡辺議員：評価予定時期(1月)の前に、改めて全員協議会で協議し、決定していきたい。
- ・議長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。なお、評価時期である来年1月になる前に改めて、評価様式の協議と共有をすることを併せて決定する。

イ 議会活性化計画書の改正案について 資料2

- ・渡辺議員：協議事項「ア」と同様に、改正案の最終形として協議願いたい。なお、具体的な様式については、参考資料として「HOPS提案の政策課題様式」を添付したので、イメージとして御覧いただきたい。また、この様式は、今年度(令和6年度)から適用することとしたく、併せて協議いただきたい。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・議長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。

ウ 議会白書の改正案について 資料3

- ・渡辺議員：協議事項「ア」「イ」と並行して協議・検討してきた事項だが、議会白書については、本日は、今年度発行の改正版を協議することが趣旨となる。最初に、改正概要を説明するので「資料3-1」を御覧いただきたい。前回の全員協議会（第5回：6月19日開催）の説明から変更した点としては、「3：改正のポイント」となる<（1）から（3）の記載内容を読み上げる>。また、この改正により、現行の「芽室町議会白書作成要領」と整合性が図られない箇所も発生してくることから、今、説明している改正案について、全議員の共通認識が図られた後に、速やかに「作成要領」を改正しようとするものである。

次に「資料3-2」を御覧いただきたい。改訂版の議会白書案となる。2ページの「目次」を御覧いただきたい。全体分量は90ページとなる。第3回全員協議会（6月3日開催）で説明し、情報共有したとおり、2022年に「HOPS（北海道大学公共政策大学院）」から提案のあった「目次案」を基本に再編したものである。この場ではページごとに説明することは割愛するが、現行の「議会白書作成要領」の第3条では「毎年6月に発行するものとする。」と規定していることから、本日の協議を踏まえて、共通認識を図った後に発行したい。なお、詳細の調整、字句等の修正については、事務局一任として取り扱うことも共通認識として、御協議いただきたい。

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：単年度の記録として定義している「概要版」の表現を「年次版」としてはいかがか？
- ・渡辺議員：白書の作成要領の改正に併せて、議運内で検討したい。
- ・議長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：決定する。

エ 議会活性化計画主要事業の一部改正案について 資料4

- ・渡辺議員：年度当初に決定した「活性化計画主要事業」の一部改正を協議したい。改正事項は、2ページ「5：多様な議員のなり手実現に向けた検証」として「『議員定数と報酬の見直し』の協議、検討」と「『（仮称）議会ハラスメント防止条例』制定に向けた調査・研究」である。具体的には、資料の最後のページの「進捗行程表」に朱書としたので参照いただきたい。なお、改正の原因となる2つの事項については、第4回全員協議会（6月13日開催）で共通認識を図ったものであることを申し添える。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

オ 令和6年度白樺高校との包括連携協定事業案について 資料5

- ・渡辺議員：今年度の事業概要について、去る6月5日に議運正副委員長が白樺高校に出向き、担当教諭と協議した結果を協議したい（「1：目的」「2：根拠」「3：概要」説明）。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：今後、時期が近くなってきたら、先方と詳細を詰めるとともに、並行して、議会内でも共有と協議を重ね、実施に向けて取り組んでいくことで決定する。

カ 2024マニフェスト大賞のエントリーについて 資料6

- ・渡辺議員：今年度も本町議会として、エントリーすることについて共有したい。応募部門は「議会改革部門」とし、応募期限の7月末に向けて関係資料を作成していくことを議運正副委員長に一任いただきたい。なお、このエントリーの目的は、1年の議会活動について外部評価を受けることにより、客観的な視点で振り返り、今後の議会活動につなげていくことであることを申し添える。
- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・常通議員：エントリー内容は、議運正副では具体的な構想は整理できているのか？
- ・渡辺議員：コンテストの要素があり、この場で具体的な内容は公表できないが、すでに議会運営委員会正副委員長間で検討している。
- ・議 長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明のとおり、議会の共通認識として取り組むことに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定する。

3 その他

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：事務局からないか？
- ・（なし）
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	合計	1名
記載のとおり報告する。						
令和6年6月28日						
芽室町議会議長 梶澤幸治						